

令和 7 年 8 月

## 逗子市教育委員会定例会

令和 7 年 8 月 7 日

逗子市教育委員会

## 会議録

令和7年8月7日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎出席者

大河内 誠 教育長  
星 山 麻 木 教育長職務代理者  
若 林 順 子 教育委員  
高 橋 康 教育委員  
福 田 幸 男 教育委員

### ◎説明のため出席した者

佐 藤 多佳子 教育部長  
廣 末 治 教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱  
雲 林 隆 繼 教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱  
小 野 憲 教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱  
園 部 稔 教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）  
長谷川 俊 行 学校教育課担当課長（学事・指導担当）  
塚 本 志 穂 図書館長  
中 村 純 一 療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱  
野 口 智津子 療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱  
伊 藤 英 樹 子育て支援課長  
中 川 公 翳 子育て支援課担当課長（青少年育成担当）  
小野寺 宏 保育課長  
坂 本 秀 文 文化スポーツ課長

### ◎事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課副主幹  
吉 田 佳南子 教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 30 分

◎ 閉会時刻 午後 4 時 09 分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、福田委員

◎ 会議日程

日程第 1 教育長報告事項について

日程第 2 報告第13号 教育委員会職員の人事について

日程第 3 議案第10号 令和 8 年度使用小・中学校教科用図書の採択について

日程第 4 その他

## ○大河内教育長

皆さん、こんにちは。それでは、会議に先立ちまして、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。

なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので御了承ください。

また、教育委員会の議決により秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので御了承ください。

## ○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年逗子市教育委員会8月定例会を開催いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。会議規則により、本日の会議録署名委員は、星山委員、福田委員にお願いいたします。これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告事項5つを報告させていただきます。

まず1つは、7月22日に行われました逗子市子ども交流教室についてでございます。物すごい暑さの中で開催されまして、私、この日1日でこのように顔が真っ黒に焼けてしまったんですけども、今年も逗子海岸で逗子市子ども交流事業が開催されたところでございます。この交流事業は、逗子市と伊香保町が明治の文豪、徳富蘆花のゆかりの地ということで、その縁で46年前に姉妹都市を結び、交流を深めてきたことから始まっていると聞いております。その後、2006年、平成18年に渋川市と伊香保町を含む近隣の5市町村が合併しまして、新たな渋川市になりましたので、これまで行ってきた交流事業をどうしようかというような話合いになったそうです。ただ、これまででも交流事業を続けてきたので、この縁を切らないで続けていきましょうということで継続している事業だということで担当者から話がありました。

当日は、旧伊香保町から9名、逗子市内の公立小学校5校から9名ということで、合計18名の児童が参加しました。逗子海岸は6月27日に海開きをして、逗子の子どもたちは既

に海開きを経験した子どもたちもいたんですけども、当日はブルーフラッグがなびく逗子海岸にて10時から開校式が行われまして、私も子育て担当部長とともに歓迎の挨拶をしてきたところでございます。旧伊香保町の9人は、私のほうで聞いたところ、海に入るのは初めてだということで大変緊張しておりました。逗子の子どもたちは、お迎えする時間の前に、ライフセーバーのお兄さん方とどんな交流をしようかということでレクチャーを受けていたみたいで、すごく和やかな雰囲気で海の家で顔合わせが始まったんですけども、会った瞬間からお友達のような感じで、いい雰囲気で、さすが逗子の子どもたちだなと思って私の顔も綻んだんですけども、いい歓迎ムードで交流教室が行われたというところでございます。

交流教室の準備、詳細、当日の様子につきましては、中川担当課長から補足説明をさせていただきます。中川課長、よろしくお願ひします。

#### ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

今、教育長のほうからございました伊香保との交流教室ですけれども、晴天に恵まれ、絶好の海水日和、むしろ暑過ぎるぐらいかなというような天候でした。波も午前中穏やかで、風の影響もあって、午後、多少波が入ってきた部分もございますけれども、午前中は海にありますウォーターパークの御協力をいただいて、伊香保の子どもたちと逗子の子どもたちがともに入場し、約1時間弱交流を深めつつ、午前中でそのプログラムは終わりまして、午後に入ってから昼食を取り、また午後、2つのチームに分かれて、砂浜でのアクティビティーというか、ビーチフラッグをやったり鬼ごっこをやったりかるた取りなどですね。

海については、レスキューボードみたいなを使って、パドルというか、ボードの上に乗つかって手でこいで、ちょっと波に乗って遊んでみようという、そんな形の遊びをして、海をしっかりと楽しんでいただけたかなと思います。やはり楽しい時間はあつという間に過ぎてしまうもので、あつという間の3時、帰らなきやいけない時間、これでも少し時間を押して、3時半頃、伊香保のほうに帰途に就いたところでございます。翌日、伊香保町の担当者から、無事に到着をして、楽しい1日が過ごせましたということでお礼のメールというか、いただきました。

今後、この事業は、子どもたちの交流事業ということで継続をしていくところではあります、ただ伊香保町の、これ、小学校6年生に限定している事業でございます。来年度6年生になるお子さんが現時点で7名、今年9名というのが、もともと12名だったところが、御家庭の御都合とかで9名の参加になり、来年は対象になる6年生が7名、その翌年、令和9年に6年生になるお子さんが2名というところで、逆に今後、この事業自体がどうなってし

まうのかなという心配もあります。こればっかりは、こちら側だけが単独でどうこうというところではないものですから、何らかの形で継続できる方法を考えなきやいけないのかなと思っています。当日、18名のお子さん、伊香保の職員も含めて逗子海岸を楽しんでいただけた1日になったのかなとは思います。

以上です。

### ○大河内教育長

私の説明、補足説明も含めて、この交流教室について御質問、御意見等ございますか。よろしいですか。

やっぱり海の子どもたち、逗子の子どもたちと伊香保の子どもたちの一番の違いというのはゴーグルでした。海の潮水に慣れないということで、ウォーターパークへゴーグルを着けて行きたいということだったんですけれども、去年もおととしも、飛び込んでいるうちにゴーグルが海の中に落ちちゃうんです。そのゴーグルを拾うのもなかなかできないということで、なくなてもしようがないよと言いながらも着けて参加するということだったので、慣れというのはやっぱり大事かなという感じを持ったところでございます。

あとは、ライフセーバーの若い子たちが目的意識を持って参加しているので、中には将来教員になりたいんだということで教職を目指している若い学生もいたので、逗子にも将来を担うそういう学生たちが身近にいるんだなということで、すごく期待と子どもたちのそういう思いが交錯した本当にいい時間を共有させていただいたということで感謝申し上げます。担当の皆さん、本当にお疲れさまでした。

続いて2つ目になります。この日はちょっと立て込んでおりまして、2つ目、学校給食調理研究会がこの日ございまして、出席をする形で交流教室を途中退席させていただきました。この研究会は、各小学校の栄養士さん及び調理師さんが小学校給食の調理メニューを研究し、子どもたちにおいしい給食を提供するために行われるもので、毎年夏休みに入ったこの時期に開催される研究会と伺っております。

当日は、池子小学校で試食会を兼ねて行われたんですけども、何と試食の品物が7品目ありますて、到着したときにはもう出来上がった状態だったんですけども、1つはカレーミートトースト、2つ目が手作りメロンパン、3つ目がコーンピラフ、4つ目が、うちの担当課長が大分気に入っていたイカの竜田揚げ、5つ目、チキンゴボウ、6つ目、チョレギサラダ、7つ目がスーランタンの合計7品目が作られまして、当日学校給食会からは、会長の久木小学校の田中校長、市教委からは給食担当課長及び関連職員、また学校教育課からは担

当課長及び指導主事、そして関連職員が出席いたし、そこに私も出席して試食させていただきました。

感想は、食材が高騰している現状も踏まえまして、限られた予算と調理時間の中で、栄養価を保障しながら、いかに子どもたちが好むように工夫できるかという視点で調理をされ、出来上がった料理をいただいたんですけど、試食会の話合いの中では、味の濃さ、見た目、食べやすさ、子どもはどうなんだろうというような子どもを目線にした言葉が試食会の中で飛び交っていました、どの料理も子どものために工夫されており、大変おいしくいたたところでございます。

今年、人事交流がありまして、他市町から転任してきた先生方に会う機会があつて、逗子の給食どう？　ということを聞きましたところ、逗子の給食が大変おいしいですという声をすごく耳にします。また、子どもたちからも給食を楽しみしている声が市教委にも届いておりまして、そういう思いは、栄養士さん、調理師さんがこの研究会を通して日々のおいしい給食作りに御努力されているおかげなんだなということを改めて実感した次第でございます。

長谷川課長、どうでしたか、感想は。

#### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

給食のメニューって本当にいつもいろんな種類がありまして、いろんな食材を使ってくださいって、そしてバリエーション豊富で、子どもたちに食材と出会わせてくれたり、いろんなメニューと出会わせてくれる。調理員さん方が、とても手の込んだ作り方なんだなというのは、いろいろお話を伺って実感するんですけれども、本当にどれもおいしくて、子どもたちへの思いをとても実感する場でした。どれもとってもおいしかったです。

#### ○大河内教育長

ありがとうございます。残食ができる限り少なくしていきたいという思いもありまして、本当に久しぶりに僕も小学校の給食を食べたんですけども、大変おいしかったです。本当にありがとうございました。

続いて3つ目は、市教委が主催しております今年度の夏季研修（悉皆研修）についての報告でございます。今年度は、「カリキュラム・デザイン」ということで、副題を「学びの接続を意識した教育」を研修のテーマにしまして、7月29日、8月19日、2日間のどれかを選択する、同じ事業内容ですので、そういう悉皆研修の形を取っております。

講師は大野大輔氏。大野さんは、東京都内で10年間教員を経験されて、今、株式会社先生

の幸せ研究所に勤めておられます、全国200以上の学校を回られまして、学校改革の研修を中心とした伴走型支援の実践をされている講師の方でございます。現鎌倉市学習者中心の学び推進参与ということで、それ以外にも板橋区立第十小学校のコミュニティ・スクールの委員もなさっております。

講師、もう1人おりまして、大野佳美さん。夫婦なんすけれども、縁がありまして、講師に来ていただきました。都立小学校の教員をなさっておりまして、学習スタイル認定コーチということで、東京都内でも結構有名な先生でございます。大野先生の授業を、うちの学校教育課参事を含め、担当課長、指導主事、それから教育研究相談センター所長をはじめ指導主事ということで学校へ見学に行かせていただきました。この見学は、学校の始まる前、子どもたちが登校する前からの様子を見ようということで、始発に乗って、見学に行ってきました。その縁もありまして、逗子に来ていただいたという流れでございます。

当日は、大野大輔氏からは、学校における研修の在り方について、全国の学校の事例を分かりやすく説明していただきまして、ただ新しいものを取り入れるのではなく、もともと逗子市のおののの学校の学びの場を生かすための、そのために壁になっているもの、思考停止になっている原因の一つである先生方の思考の癖とか関係のしこり、対立構造をほどくことによって、学校を内面から変えていくための研修をリデザインするヒントをいただきました。教員の研修というのは型にはまった研修というのが多過ぎるので、先生方が内側から自分自身を変えていくんだということで、今まで星山先生にもそういう思いで悉皆研修で御講義いただいておりましたけれども、その流れを受けまして、講演をいただいたところでございます。

また、先ほど紹介しました大野佳美さんからは、今、本市の課題でもあります発達段階や学びの連續性という視点から、子どもたちの9年間を見通した教育の考え方を学び、ふだんの学校での実践を交えながら、児童期での学びと小学校からの学びののり代をつくるヒントを、具体的な映像を見せていただいて学んだところでございます。大野さんの小学校ではオープンスペースで、本市も逗子小学校はオープンスペースで、オープンスペースの課題を逗子の場合は持っていたんですけど、大野さんの学校につきましては学級編制を変えておりまして、1年生の隣に6年生というような、経験をしている上級生が下級生を見るんだというような、そういう家族的な雰囲気をつくっているんです。

例えば、本市の議会の質問でも、オープンスペースはうるさいんじゃないかと御指摘を受ける質問もあったんですけども、大野先生の学校については、例えば隣で6年生が修学旅

行の準備の打合せをしていたり大切な授業をしているときに、大野さんが、「みんな、ちょっと見に行こうか」ということで隣の教室に見に行くんです。そうすると、上級生が真剣なまなざしで打合せなんかしていると、子どもから自然に「シーッ」というような言葉が出るらしいんです。ですから、どうしても小学校1年生ぐらいになると、座っていることがいいことだったり、はい、聞きなさい、しゃべるのをやめなさいというような命令調になりがちなんだけれども、そうじゃなくて、子どもたちが自ら判断をして、自ら行動を考えていくといふ、そういう学校の様子を我々逗子の職員も見てきまして、私も報告を受けたんですけども、これは、大野さんの学校だからできるわけじゃなくて、逗子の中でも十分にできる工夫の一環でございましたので、活用できればということで、研修におられた先生方全てに共有したところでございます。

後半では、先生方が感じている課題というのがありますて、各学校の先生方がいろんな課題を、当日、スマホで打ち込むような形で集めまして、この指止まれというような形でワークショップが行われました。十二、三グループに分かれて、沼間中学校の廊下と教室の中に入って、ふだん学校の研修会では見られないような先生方の生き生きしたディスカッションといいますか、そういう姿を見ることができました。

本市のこの研究のテーマの目的にも入っているんですけども、中教審が令和4年12月に、「新たな教師の学びの実現」ということで4つのポイントを出しているんです。1つは「主体的な姿勢」、2つ目は「継続的な学び」、3つ目が「個別最適な学び」、4つ目が「協働的な学び」、これが示されたんですけども、研修の中でも、大野大輔氏が子どもの学びと教師の学びの相似性について示されていました。これはどういうことかというと、子どもがわくわく授業に取り組むためには、先生方がわくわく研修に取り組むことが大事なんだよ。そういう姿が子どもたちに反映するんだということを熱く語られていました。

そのためには、今までの先生方のしがらみや考え方や思い込みの癖を一旦放棄して、いつもと違う新しい環境の下で時間の流れや環境に身を委ね、様々な価値観を交差させながら、話合いのプロセスを大切にしながら経験すること、このことが自分自身や組織の活性化につながると言われ、逗子の先生方がそれをしっかり感じられ、実践しているところはすばらしいと称賛されていました。

大野さんの著書の中に、『研修リデザイン』という本があるんですけど、その中に、本市の教育研究相談センターのセンター長をしています野口所長が沼間中学校で教頭でいられたとき、職員室の環境を変えたということで、教育委員の皆さん方にも沼間中の職員室を見て

いただいたんですけども、先生方がくつろげる、先生方が気軽に学べるというような雰囲気を野口所長、旧沼間中の野口教頭がやられたということ、それが本の中に紹介されていました。これから職員室の在り方についてもすごく示唆される内容でしたので、私も大変うれしく思ったところでございます。参加者全員が、自分や組織に必要な学びや研修の捉え方の方向性と研修のリデザインの一歩を踏み出すための視座を共有し、今後、逗子市全体の変容につながることが期待できる研修だったと思っております。

小野参事、いかがですか。補足ありますか。

#### ○小野教育部参事

1つだけ申し上げると、悉皆研修なので、大体悉皆研修、先生たちが来ると、結構重い顔をしてくるんです。やらされ感満載なんだけれども、帰るときには、すごく来てよかったですというか、いい研修だったなというような表情が見られたのが印象的でした。

以上です。

#### ○大河内教育長

野口所長、いかがですか。

#### ○野口療育教育総合センター主幹

席も、付箋だけが色別に貼ってあって、入り口の受付のところで、何色の席に座ってくださいということで、先生方が付箋の色を探して座っていらして、隣になった方が必ずしも知っている方ではないという中で、グループでお話をされたり、自分たちの興味ある課題を出されて、それが今度、グループの課題として、じゃ、どのグループに御自分が入りますかということで、そこで改めて新しいグループがつくられたり、そのグループがそれぞれの教室であったり場所に移動して論議を始めたんですけども、非常に活発な意見が出されたり、学校に持って帰ってさらにというようなことで、非常に実りある会だったかなと思っています。

#### ○大河内教育長

今の研修会の座席の取り方というのは、ほかの所管でも参考にするといいと思います。どうしても研修というと、仲のいい人たちと集まってきて、何かの話し合いの場面になると、自分の殻を破れないんですよ。だから、しがらみのない方と隣とくっつくことによって新たな自分を発見できるなんだけれども、仲間がいると、今までの自分を変えられないんですね。だから、各所管でいろんな研修の場があると思うんですけども、この座席の取り方もいいかなという形で参考にしていただければと思います。

それでは、今の悉皆研修について御意見、御感想がありましたらお願ひします。よろしいですか。

それでは、4つ目に行きます。4つ目は7月31日に行われました神奈川県市町村教育委員会連合会令和7年度第2回役員会についてでございます。津波警報が出て避難対応をした翌日でしたので、始める前に会長さんが、津波対応、御苦労さまでございましたということで、話題がしきりに飛んでおりました。この役員会は11月21日に予定されていた研修会が11月14日に延期されたということで、例年、各市町村の教育委員、教育長も対象に研修会を組んでいるんです。今年は、11月21日から11月14日に変更をするということで、その承認という話。場所は、昨年度も行っております綾瀬市のオーエンス文化会館でございます。今年度の講師は、中央教育審議会の委員をなさっております現埼玉県戸田市の戸ヶ崎教育長を講師としてお迎えしまして、「『令和の日本型学校教育』を支える地方教育行政の在り方について」という演題で講演をいただきます。県内市町村教育委員会教育長並びに教育委員または事務局を対象に、100名程度の出席を予定しているところでございます。

これが第1号議案でございまして、第2号議案は来年度の負担金でございます。人口比率から人口割プラス均等割を算出しまして、逗子市には来年度2万2,000円の負担をお願いしますというような提案がございました。

3号議案につきましては、役員の改選になります。半島地区、湘南地区、県央地区、県西地区の4地区がありまして、半島地区に入っています逗子市につきましては、横須賀市と三浦市で組織をつくっておりまして、会長、幹事、監査を分担しております。会長は4年に1回回ってきますが、逗子市につきましては、コロナ禍の令和2年、3年の2年間に会長を受けております。来年度につきましては幹事が半島地区に回ってきますので、横須賀、三浦、逗子と協議の上、どこが幹事をするかということを決める形になります。

以上でございます。研修会の日程、予算、役員の改選につきましての内容でございましたが、御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

最後、5つ目は先日行われました学生議会でございます。今年は、7名の学生のエントリーがあったんですけど、当日体調を崩した学生が1名おりましたので、6名の参加で一般質問が行われました。その中で、教育に携わる質問につきましては、2議員から3つの質問がございました。

1つは、学校の体育館のエアコン設置についての質問でした。飯國議員でしたけれども、体育館のエアコンがないために、いろんな行事が中止になったり使われなかったり、または

規制がかかっていると。今後、エアコンの設置はどうなのかということの質問でございました。これも、議会で話しておりますけれども、今回の答弁で違ったのは、カムチャツカ半島沖の地震と津波警報がありまして、市内公立小・中学校の施設、また本市の施設にも避難したんですけど、特に小学校、中学校の体育館につきましては、相当暑い中で体育館が使えないということで、全ての小・中学校、教室の空調設備が整っているところに避難したところでございます。空調整備の必要性をすごく感じたということを話しまして、今後いろんな課題をクリアしながら、国庫補助金を有効に活用して整備なりを取り組んでいきたいということを答弁しております。

2つ目は、久木小学校の建て直しが進んでいない、いつ建て直しが行われるのか、もうやらないのかという質問でございましたので、工事が中止になつたいきさつを説明しまして、現在、道路所管課が行っている各調査をもって提示された条件に合わせた改築工事を今後していくといきたいと。改築工事の日時ははつきり述べられないけれども、準備ができ次第、学校の建て直しについて進めていきたいという答弁をしております。

最後、出羽議員からでしたけれども、部活動をしていて、小坪に住んでいるので、朝練に小坪から歩いていくと40分かかる、自転車通学ができないのかという質問でございました。教育委員会につきましては、登下校の安全を優先するということで自転車通学を認めていないということでお答えしまして、また、逗子市の道路事情、歩道と車道が整備されてないということもあって、また、朝の登校時間は社会人の通勤時間でもあるということで、ちょっとした不注意で事故が起きると、そういうことで自転車通学を認めてないんだということを理解していただきたいと。ただ今後、保護者や地域の方といろいろお話しする中で、自転車通学のことも含めて、今後どういう方向性がいいのかということも話していきたいという内容でお答えしたところでございます。一番は、児童・生徒さんの安心した登下校をしたいんだという思いを伝えたところでございます。

他の議員からは、マスコットキャラクターについて、逗子高校の跡地について、逗子海岸の津波発生時の避難ルートについてとかバドミントンができる場所とか、あとは池子から東逗子方面へのバスについてとか、たくさん出ましたけれども、補足につきましては中川担当課長よりお願いしたいと思います。準備からありがとうございました。

#### ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

では、補足させていただきます。今、教育長からありましたとおり、当日、7名、1名欠席ということで、6名の参加がありました。内訳としては、逗子中の3年生が1名、1年生

が1名、久木中学校3年生1名、2年生2名と逗子開成中学校から3年生1名ということでございます。このうち、逗子中3年生の1名が、昨年に引き続き2回目の学生議会への参加ということでございました。

今、質問のほうは教育長から御紹介いただきましたけれども、ほかに逗子市の医療体制とか、逗子市役所内の内装についてというような御質問もありました。市長、教育長から答弁をいただきまして、最後、学生議員が答弁を聞いて、ある種即興で意見というか、感想を発表して終わりという形を今回も取りまして、答弁を聞きながら自分の意見をまとめて発表するのは大変だろうなと思っていたものの、しっかりとした意見というか、要望に対する御自分の気持ちだったり、こういったものが発表されたかなと思っております。

今年もなかなかいい質問と、それに対する各所管の答弁とそれに対する学生議員さんの意見ということで、いい学生議会が今年も開催されたかなと思っています。あとは、学生議員の皆さんからいただいた提案というか意見というか、そういったものがどう行政のほうに、施策というか、取組の中に盛り込むのかどうなのかというところが今後どう進められていくのかなというのが課題というか、行政側が頑張らなきやいけないのかなというところだと思っています。

なお、当日の様子というか、答弁の内容についてはホームページに記載を予定しておりますので、また、そちらも御覧いただければと思います。ありがとうございます。

### ○大河内教育長

各学校への呼びかけや御指導、直接子どもたちに御指導ありがとうございました。1名欠席された方の質問に、学生議会で通った議案をもう少し市民にアピールしたほうがいいんじゃないかとか、いろんな意見が出ていたので、すごく残念だったなと思うんだけど、そういう思いがあるということも含んで議会が進んでいましたので、中身のある学生議会だったと思います。お疲れさまでございました。教育委員の皆様、いかがでしょうか。学生議会につきましてありますか。

福田委員。

### ○福田委員

今出たように、せっかくいい、こういう会議を行って、そこでやり取りもすごく貴重だと思うんです。御指摘があったように、出たことが行政の皆さんにどこまで伝わって、新しい方向性に資するかということが大事だと思うんですよ。ただやっただけでは駄目で、その成果をいかに結果に結びつけていくかということで、ぜひその辺りのやり取りを皆さんで共

有していただいて、子どもたちの意見ってすごく的を射ている部分があるわけで、それをぜひ飲み取っていただいて、次につなげていただければと思いますので、ぜひ頑張ってほしいと思います。

### ○大河内教育長

来年、学校に宣伝とか募集に行くときに、過去の先輩が出てくれた意見がこういうふうに生かされて反映していますよというようなところが、なさっていると思うんだけども、もうちょっと分かるように出してもらうと少し意見も変わってくるかなと思いますので、もちろんそれは各学校の先生方もそうで、我々もそうなんんですけど、その含みも込めて、来年に向けた取組をしていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、すいません、長くなりましたが、以上で教育長報告事項については終わりたいと思います。

### ◎日程第2「報告第13号教育委員会職員の人事について」

#### ○大河内教育長

日程第2、報告第13号に移ります。「教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

#### ○雲林教育部次長

それでは、報告第13号、教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づきまして、別紙のとおり教育長の専決により令和7年8月1日付で行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○大河内教育長

保育士さんの採用ということでしたけれども、本件について御質疑、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で日程第2「報告第13号」を終わります。

### ◎日程第3「議案第10号令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について」

#### ○大河内教育長

日程第3、議案第10号に移ります。「令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。学校教育担当課長。

#### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

日程第3、議案第10号、令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について御説明いたします。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、令和8年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書につきまして決定していただくものです。

#### ○大河内教育長

それでは、事務局にお尋ねいたします。令和8年小学校使用教科書について、現場の小・中学校から何か指摘がありましたか。また、令和8年度特別支援学級に学ぶ児童・生徒の使用する教科用図書のうち、検定教科用図書以外に一般図書の使用の希望が小・中学校からありましたでしょうか。

担当課長。

#### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

小学校、中学校ともに、教科用図書は継続使用の年となっております。小・中学校から特に指摘はございません。また、特別支援学級について、学校教育法附則9条に関わる一般図書の希望はございません。

#### ○大河内教育長

ありがとうございました。それでは、令和8年度市内小・中学校及び特別支援学級では、これまでの教科用図書を継続使用することとしてよろしいでしょうか。よろしいですか。

（全員異議なし）

異議がないということで、それでは、小・中学校及び特別支援学級における教科用図書についての継続使用を決定いたします。

以上をもちまして、議題第10号「令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について」の審議を終了いたします。御審議ありがとうございました。

#### ◎日程第4「その他」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第4に移ります。「その他」を議題といたします。

その他、議題として何かございますか。学校教育担当課長。

#### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

コミュニティ・スクールの進捗状況について御報告いたします。今年度スタートしている西部は、8月25日に第2回学校運営協議会を行う予定です。今回は協議会の委員の方だけではなく、3校の先生方が集まり、熟議を中心に行うことになっています。西部の委員として、今回も一般社団法人ライフ＆ワーク代表理事であり教育研究家でいらっしゃる妹尾昌俊先生が御参加くださいます。

中部と東部は来年度からのスタートを目指し、この1年を準備の年と位置づけ、管理職ミーティング等を定期的に行っているほか、どちらの地区もコミュニティ・スクール設置準備研修会として、先生方と地域の方と一緒に学ぶ会を計画しているところです。

中部は西部と同じ8月25日に、文部科学省CSマイスターでいらっしゃる四柳千夏子先生をお招きし、御講演いただくとともに、後半は参加した皆さんで熟議の体験を予定しています。

東部は、9月4日に先生の幸せ研究所の大野大輔先生をお招きし、勉強会を計画しています。詳しい内容については現在検討中とのことです。

さらに東部では来年に向けて、地域住民の代表として学校運営協議会の委員になってくださる方の人選について検討を重ねてきました。学校への理解があり、地域とのつながりもバランスよく、フットワーク軽く動いてくださる方として2名をリストアップし、どちらの方からも御快諾をいただいたとのことです。

教育委員会としましては、この間、地域の方々へコミュニティ・スクールについてお話をされる機会が幾つかありました。東部では、沼間小学校と沼間中学校の学校評議員会、学校関係者評価委員会にそれぞれ参加し、今年度でその役割が区切りとなり、学校運営協議会へ切り替わっていくことを説明しました。また、西部では久木地区と小坪地区の住民自治協議会にそれぞれ参加し、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部について概要などを説明してきました。住民自治協議会では、学校運営協議会が中学校区を基本とした設置となつてることについて質問が出たほか、まだ全体のイメージが持ててない様子がうかがえましたので、また機会があれば説明に上がろうと思っています。

私から以上です。

#### ○大河内教育長

今、多くの説明をいただきましたけれども、なかなか見えない部分もございますので、各

委員のほうから御質問、御意見ありましたらお願ひします。いかがでしょうか。

福田委員。

### ○福田委員

今課長からあったとおり、コミュニティ・スクールが一体どういうものなのかということを基本的に皆さんに周知徹底する必要があると思うんです。そのために、ある程度時間と手間暇をかけるという覚悟は必要で、スタート以前に共通理解を持たない限りはなかなか新しい組織は立ち上がらないということで、ちょっと大変かもしれませんけれども、できるだけ多くの人にコミュニティ・スクールの逗子としての在り方をお伝えするような機会をぜひ持っていただきたいと思います。それ、ちょっと要望です。

### ○大河内教育長

そのほか、いかがでしょうか。

星山委員。

### ○星山委員

今、福田先生がおっしゃったこととほとんど一緒かなと思うんですけど、もともとこうあるべきというものがあるわけではなくて、それこそ逗子のよさを生かしたようなコミュニティ・スクールがこれからせっかく立ち上がってしていくというところなので、そのプロセスの段階で、いかに多くの子どもたちの味方になってくださるような地域の方を巻き込みながら、今、学校や先生方や保護者の方が何に困っていて、どういう力を貸してほしいと願っているのか、それに対して地域の方がどんなことができるのかということと一緒に考え、一緒に活動していただけるということ、つまり、ゴールがこうあるのではなくて、プロセスの間に、立ち上がってていく間に、みんなで考えて体験している間に組織が出来上がっていくようなものではないかなと想像しているので、3つのそれぞれの地域でまた、それぞれ特色あるのかなと思いますが、そこをリードしていただければありがたいかなと思います。

個人的には、コミュニティ・スクールの役割はいろいろありますが、私としては、不登校、ひきこもり、貧困、ケアラーといったような福祉と連携が必要なところ、あるいは子育て支援と連携が必要なところを、コミュニティ・スクールでなければカバーできないような、つまり、学校の先生だけではカバーできないところをぜひ一緒にサポートしていただきたいということを伝えていただくといいのではないかなと思います。学校の方たちは御存じないと、何か負担な気持ちだったり、新しいことに対して少し警戒感を感じると思うんですが、うまく組織が回り始めれば、学校も先生方も子どもたちも保護者の方も、地域とともに生きてい

くってこういうことなんだなって、学校と地域の連携を促すためにあるものなので、その辺の御理解を丁寧に、研修といつても、今おっしゃったように、一方的なものではなくて、一緒に語り合ったり考えたりという、ある意味、さっき教育長さんがおっしゃっていたように研修の仕方、ふだん立場上話せない方とか、例えば教員と保護者とか地域の方でグループで討論したり、あと子どもたちとか当事者が何を考えているのか。さっきの議会の話もそうなんですけど、そこを、お互いのそれぞれの立場は尊重するんですけど、でもフラットな立場で本音を語り合ったり問題解決をするという議論の仕方を学ぶチャンスかなと思って。

誰かが言ったら従わなきやいけないとか批判するとか勝ち負けを考えるというディベートではなくて、どちらかというと、いろんな意見を出し合って新しいものを創造するという、そういう話し合いの仕方とかコミュニティーのつくり方を学ぶ機会でもあるかなと思うので、こここのアドバイザーに入っていらっしゃる方たち、みんな御高名で、そういうところがお上手かなと思うので、ぜひこのチャンスを生かして新しいところをつくる。新しいものをつくるところってすごく大事ですけど、わくわくして、いいものをつくるチャンスかなと思いますので、そんなことをお願いできたらなと思います。

もう1個だけ気になるのが、学校コーディネーターという立場の方の待遇とか、それからどういう方がなるのかとか、そこの場所がどうなるのかというのが、ちょっと進んでくると話題に出ると思うんです。これは、いわゆる委員さんとは違っていて、実働部隊で、先生方のニーズと地域が手を貸してくださる方の手をつなぐ役割を担う地域の方なんですけど、この方が誰になるかすごく変わるので、ぜひ役割を理解してくださって力になってくださる方、ある地域ではほとんど毎日学校にいらっしゃっていて、もうそういう方がいらっしゃるのかもしれませんけど、職員室に席もあって、先生たちが困っていることをすぐ吸い上げて、すぐに地域の方たちにつなげてくださったりして、とても重要な役割で、逗子はきっと候補になる方がたくさんいらっしゃるのかな。だから、1人ではないのかもしれません、そういう実働部隊の地域、人材育成と地域のコミュニティーづくり、経験上、それって最初の人が大事で、割と雰囲気ができてしまうので、PTAと違って必ず任期が1年で交代するわけでもなかったりするので、よさでもあるんですけども、そこはとても慎重に考えていいかないとというところで、うまく回ればとってもいいので、いろんなところの登下校とか、ちょっと声をかけていただいたり、学校に来れないお子さんとかにも、お父さんやお母さんのつなぎ手になったりとか、様々な可能性があるので、ぜひそこもお役割として御理解いただけるといいななんて考えます。よろしくお願いします。

## ○大河内教育長

今、星山委員がおっしゃった前半の部分ですよね。不登校、ひきこもり、貧困、ケアラー等については、昨年度からもう組織を立ち上げていますので、そういう部分も含めたところを意識しながら進めていかなければいけないのかなと思っていますが、もう一つ、いろんな人が入っての話し合いということで、今回すごくチャンスだと思うんです。小・中学校が入って、小学校はこうだ、中学校はこうだって既定概念を取つ払った研修をしていますので、新たな環境の中で自分の身を委ねるということ。大野氏もいろんな研修で話していますけれども、自己開示ができないといけないんだということで、今回、コミュニティ・スクールを始めて当初の頃かな、学校支援、地域本部と何が違うんだとか、また、小学校だけでいいじゃないかとか、自分の地区だけでいいじゃないかという発言があったんですよ。そうじゃなくて、逗子市の子どもたちは逗子市全体で育てるんだという、そういう思いがないと、いろんなコアな団体がありますので、その時々にコアな団体のよさをまとめて力を入れたりということもあるので、先生方も含めて、今こういうところに困っているんだということを素直に言えるような、そういう環境がないと、学校から困ったときだけ発信しちゃっているということではなくて、ふだんからこういうことに困っていますよということを言えるような仲になれば、じゃ、やってやろうかとか、また、それは相乗効果の中で、いつも助けてもらうような形じゃなくて、学校からも助けに出れるような、そういう雰囲気になるのかなという思いを持っています。

それから、参事のほうで言っていましたよね。最初の役員を多くつくらないと。小さくつくって、必要に応じて増やしていくという形なんんですけど、ニュアンス的に今どうですか、地区のほうは。

## ○小野教育部参事

先ほど星山先生もおっしゃっていた、コーディネーターが一番重要だということは以前から伺っていたので、まず委員さんを選定するというところですけれども、コーディネーターは保留にしてくださいということでどこの地区もお願いしてあります。それこそ、先ほどプロセスの中で組織が出来上がっていくんだという話がありましたけれども、そのプロセスの中で、この方がコーディネーターとしてふさわしいだろうなということが全体の雰囲気の中で出てきたときに、コーディネーターとして指名していくというか、そういう形でもいいのかなということで考えまして、各地区で選定をするというときに、取りあえずコーディネーターの方については保留にしておいてくださいということで、一委員としてまず入っておい

ていただく。候補としているということであったとしても、保留にしてくださいということ  
で今は進めているところです。人数的には、各地区3校一緒とか2校で1地区とかという規  
模が違いますので、それぞれの地区で最初は適切な人数を出していただいてという形で、そ  
れこそ小さめなスタートをしているところです。

### ○大河内教育長

分かりました。あともう一つは、星山委員からありましたけれども、コミスクの中であり  
ました不登校、ひきこもり、貧困、ケアラー、ここには福祉部の方はいらしてないんですけど  
れども、つながっていますので、これから先コミスクをどう活用していくかということとも  
関わってくるんですけれども、担当所管のほうでこういう構想を持っているというところは  
ありますか。

小野参事。

### ○小野教育部参事

まだどこの担当部分ということではなくて、今府内での連携会議というのが始まっています。  
その中でも、コミスクの動き出しとか、内容に関連して、活用できるものを探していく  
ただくとか、あるいは一方で、コミスクの中でも、連携会議の中でこういう話題が出ている  
よみたいなことの共有をしながら、できることを見つけていくと。あと、情報をそこで共有  
しながら探っていくということはできるかなというのを思いました。

### ○大河内教育長

分かりました。じゃ、この場でもそういう報告もしていただければ。お願いしたいと思  
います。そのほかありますか。

高橋委員。

### ○高橋委員

今のお話を聞いていて、児童や生徒は新しく入ってきて卒業していく流れがあって、先生  
方も他地区からとかいろいろな交流があって、人事があるんですけど、その中で今度地域と  
なると、なかなかそういう動きがない部分なのかなということはちょっと感じまして、ある  
1人の人がずっと長い間何とかというようなことになると、今までそういう組織があつて弊  
害というのも出てくると思うので、そういう全般的な流れの中で、地域もある意味、どん  
どん、どんどん代替わりしながら、持続可能な組織というのが、全体として組織づいていて、  
常に人の変化、環境の変化によって組織も変化していくというようなことでないと、どっか  
で硬直しちゃうようなことが起きてしまうのかなと感じましたので、その辺もちょっと気を

つけながら、気をつけながらというか、念頭に置きながらという感想を持ちました。

以上です。

### ○大河内教育長

福田委員。

### ○福田委員

今の高橋委員の意見に賛成で、運営委員の選出というのはすごく大事で、従来型の地域代表で町内会の会長さんとかが出てきて、今までと変わらない、しかもそれが継続して続していくという形になると、なかなか新しい動きには発展していかない。学校運営協議会そのもの在り方が従来とは違うものであることを考えていくと、まず運営委員をどうするかということが1つ。それから、小野さんからも出たように、実働部隊、これはさっきも出たんですけども、運営委員会はいろんな課題を洗い出していくんですけども、それを具体化していくためには働く人たちがいなきやいけないということで、さっき出てきた実働部隊に当たるような人たちが、しっかりとコミュニティ・スクールの実態を支えていくような仕組みづくりを考えていかなきやいけないということを考えると、さっきコーディネーターを比較的ゆっくり準備していこうと、見定めてからというお答えがあったんですけども、僕はもうちょっと積極的にコーディネーターを育成して、学校運営協議会の中で出てきた問題をどういうふうに解決していくのか、人をどのように配置して、新しい方向性を出していくのかというのを考えていいかなきやいけないのかな。

僕も経験的に、横浜市の学校運営協議会のメンバーなんすけれども、やっぱり運営委員でできることには限りがあるんです。そうすると、日々の学校の活動を支えていくということを考えていくときに、そのつなぎ役に当たる人たちがいかに働くかというところが一方で鍵になってくるので、そこら辺はぜひ配慮していただきたい。

### ○大河内教育長

担当、所管のほうでは、たまに報告を受けるんですけども、安易に頼みやすい人を頼んじやうという危険性もあるので、やはりコミュニティ・スクールの目的とかこれからの逗子の方向性を共有していかないといけないのかなということも共有しているんです。ただ、福田委員が言われるように、ずっと待っているわけにいかないので、地域学校協働本部の運営に携わる部分だと思うんですけども、おのずと適材適所が出るような、そういう熟議の方向性を進めていかないと、いつも話し合っているんだけれども出てくることは一緒だという形じゃなくて、建設的な意見が出るような仕掛けをしていくのも大事かなと思っています

ので、また、いろんな御知恵をいただきながら、中身のある方向性を進めていければと思つております。

星山委員。

### ○星山委員

今の議論を聞いていて思い出しました。私も委員をやっていたので、どうしても内情がよく分かるのであれなんですけど、逗子は今、教員も地域の方もある程度いろんなことは研修を受けて分かるようになっていると思うんですけど、私ができなかつたなって思うのは、保護者の方と地域の方と教員が一緒に選ぶのはできなかつたですね、私の今まで委員会にいた時期に。コミュニティ・スクールができるんです、それ唯一、際して。要するに、今度は地域が企画運営できるんですよ。そうすると、地域の方に保護者は含まれるんですけど、学校運営協議会はPTAじゃなくて、卒業してからもずっと関われる組織体なので、地域の方とPTA、保護者と教員が一緒に学べるんですよね。そこで熟議の練習をしていただけすると、相当いろんなことがお互いのコミュニケーションの練習にもなって、大人のコミュニケーションの練習になったり、あと地域の方の顔が見えて、どっちかというと支えていただいたら、相談相手が先生方だけでなくて、もちろん先生たちもなんだけど、こんな人たちが応援しているんだというのをお互いに見合えるような、そういう企画運営もできるはずなので、もうやっていらっしゃるかなと思いますが、より一層組織がしっかりとしてくると、いろんなアイデアを出しやすいし、実行機能も増してくるかなと思うので、ぜひこれから育てていただけるとありがたいなと思います。

以上でした。

### ○大河内教育長

貴重な御意見ありがとうございます。所管のほうで、今の委員さんからの御意見に何かございますか。よろしいですか。

福田委員、どうぞ。

### ○福田委員

今の意見にあったように、先生方がここに関わるために幾つかの仕掛けをしなきゃいけなくて、僕は7月に横浜市で、戸塚区なんですけれども、学校運営協議会が2回目かな、開催されたときには、珍しく先生方が、ちょうど夏休みに入った段階なんですけれども、全員参加して、学校運営協議会の中でいろんな意見を交換するんです。今学校はどんなことに困っているのかということを委員の方にお伝えしながら、いろんなアイデアを出していく。例

えば、子どもたちがどっか研修をしたいなということに関して言うと、先生方って意外と手持ちがないんです。どこに行けば分かるのかとか。ところが、地域の人に聞くとそんなことは簡単で、あそこに行けば誰々さんに話がつくとかというのがどんどん出てくるんですね。今まで学校の中に閉じ籠もって学校で解決しようとしていたものが外に開かれていくという。そういうためには、やっぱりいろんな意見交換というか、仕掛けが必要で、もっと活用できるかなという。今まで教育委員会から言わされたというんじゃないなくて、学校から地域から新たな教育活動を展開していくんだという発想ができる場でもあるわけで、教育委員会に対して物申すこともできるわけです。こんなことをやってほしいということがコミュニティ・スクールから発せられて、変わっていく可能性を持っているわけですから、そういう可能性を信じて、新しい運営をしていってもらいたいなと思います。

### ○大河内教育長

ありがとうございました。

星山委員、どうぞ。

### ○星山委員

また思い出しちゃって、すみません。私、初期段階からずっとお付き合いしている市があって、やっぱり同じようでした。学校はすごく警戒なさっていたんですけど、実際始まつたら、管理職の先生方も教員もみんなに反対していたけど、夢のようにコミュニティ・スクール様々って皆さんおっしゃっていて、先生方にとっても学校にとってもいいことなんだというのは先にお伝えになるといいと思います。実際に耕せなかつた土地を畑にしてくださいって、理科の時間も使えるようになって、おまけに先生方もおいしいものをつくってもらえてたりとか、本当に楽しいことをたくさん地域の方と子どもたちのために考えられるってとてもいいものですよというところをお伝えいただけたらありがたいかなと思います。

### ○大河内教育長

ありがとうございました。今、学校現場で一番ネックになっているのは「働き方改革」という言葉だと思うんです。何でもかんでもカットすりやいいというものじゃなくて、今までやってきたものの中で残していくべきやならないものというのはあるんじゃないかなと思うんですよ。その話を熟議としてやらないので、例えば、これは神奈川県じゃないんですけど、ある地区では、学校の中で音楽学級を地域とともに70年ぐらいやってきて、指導する人がいなくなってきて、継続したいんだけど継続できないと。また、小学校の朝部活動を教員が見てきたんだけど、それもできないと。なかなか地域とつながりができない、またはお祭りがある

のに、学校で見ることができない子どもの様子を、地域の年に1回しかないようなお祭りも、働き方改革だから出ないというようなものが全国的に広がっているらしいんです。

じゃ、子どもの何を見るんだと思ったときに、そこが一番今ネックになっている。先ほど構えているというのがありましたけれども、学校現場、地域と触れ合うとか保護者と触れ合うとか構える部分があるので、その部分をやっぱり一旦手放す中で、本当の意味の交流をしていかないと、名ばかりのコミュニティ・スクールになっちゃうのかなと思っていますので、うちの所管はいろんな交流をしておりますので、また委員の皆様方、経験豊富でございますので、いろんなところで随時御意見をいただければと思います。ありがとうございます。それでは、コミュニティ・スクールについてはここでよろしいでしょうか。次、何かござりますか。

小野参事。

### ○小野教育部参事

部活動の地域移行について進捗をお伝えしたいと思います。まず、今年度5月に、国のはうから地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終取りまとめが出されました。それを見て県のほうでも通知を出しておおりまして、我々のほうに下りてきています。その中で、推進期間というものの捉えが少し伸びまして、R5年度からR7年度までが改革推進期間ということで、これは変わらないんですけども、その後、改革実行期間が3年間設定されていたものが、前期、後期に分かれまして6年間に伸びました。前期の期間が令和8年度、来年度からスタートするんですけども、もともとの前期の3年間に、プラス3年間された6年間で、休日についての学校の部活動について地域展開の実現を目指していきますという方向性が出されました。

逗子としては、国や県の方向性に従って進めていきたいというのがもともとの方針でありましたので、その方針は変えることなく進めていくことの確認を今し終えているところです。その中で学校のニーズ、それから保護者や子どもたちのニーズというものを酌み取って進めていくかということも必要だということで、昨年度末にアンケートを保護者、子どもたち、そして教職員に取ったところです。今年度、そのアンケートを関係者で共有しています。次は地域の受皿になっていただくスポーツ団体や文化活動の団体にアンケートを取つていこうということで、準備をしているところです。

ちなみに、子どもたちや保護者に取ったアンケートをちょっとだけ紹介させていただくと、例えば教職員へのアンケートで一番興味のあるところで、本当に先生たちはやりたいと思っ

ているのかとか、地域に投げたいと思っているのか、いろんな意見をいただきますけれども、逗子の先生方に聞きました。今後の在り方ということで、「子どもたちの部活動を今までどおり学校の部活動として整備していくべきだと考えますか、それとも地域で全部やっていくべきだと思いますか、それとも両方で一緒にやっていくべきだと思いますか」という質問をしていますが、その結果、「両方で整備していくべきである」というのが5割を超えているんです、現段階で。地域に完全に投げていくというのは4割ぐらいなんです。そういう関係性があるんだなということが改めて分かりました。

ただ、「あなたは地域に完全に、展開したときに、そこに参加しますか」という、兼職兼業の許可は必要になるんですけれども、それを取って指導者として参加しますかという質問に対しては、参加します、指導したいんですという割合は5%ぐらいしかないです。全くそのつもりはないという方が6割。そういう意味でいくと、さっきの話と若干違和感があるんだけれども、今までどおり自分の学校の子どもたちの指導を続けていくということはあっても、地域に展開しちゃったらそこまで手を伸ばすつもりはないですよというような、そういう感覚の人が一定数いるなと感じたところです。

それから、子どもたちへのアンケートは、小学校の5・6年生と中学校の1・2年生に取っておりますが、小学生のほうに聞いた中で、「地域クラブ活動が展開されたときに参加したいですか」という単純な質問について、顕著だったのは「分からない」という回答が5割強あるんです。やっぱりイメージがつかないというところが今現在まだあるので、こういうものなんですよということのイメージをきちっと周知していく必要があるのかなというところが分かったところです。

それから、中学生のほうは1・2年生ですけれども、やはり同じような質問に対して、「分からない」が5割弱なんです。中学生は部活動をこれまでもしていて携わっているんだけれども、地域展開されたときにどうなるかってなったら、参加するか分からないということでいくと、やっぱりイメージが湧かないんだろうなということがあって、同じように周知していく、説明していく必要があるんだろうなと思いました。

それから、同じように保護者に、「地域クラブ活動に対して参加させたいですか」という質問に対しては、「参加させたい」が5割、「分からない」が5割、この2つでほぼ。「参加させたくない」というのは本当に一握りでした。これまで学校で部活動をやっているということだけで、参加させたい、させたくないと言わらない感覚なのかなと。何かとにかく子どもたちに体験みたいなものを中学生の間にさせたい、携わらせたいという思いがあると

いう気持ちは変わらないんだなと感じたところです。

それから、どうしても課題になる費用面なんですけれども、保護者の感覚としては、1,000円から3,000円ぐらいというのが妥当だと考えていらっしゃる方が圧倒的に多くて、無料でというところは本当に一握りだったんです。今部活動でもある程度部費を取っているところが多いことを考えると、こちらとあまりイメージはずれないのかなと感じたところです。

ざっくりですけど、アンケートを取った内容はたくさんあるんですけども、紹介させていただきました。今年度、この後、会合みたいなのを継続して開いていくんですけども、地域のスポーツ関係の団体と文化活動の関係団体、それから我々所管、文化スポーツ課も含めて、アンケートの分析と今後どうしていくかというのを進めていく予定で動いています。まだ学校の関係者が入っていないんですけども、追々そこも参加していただきながら進めていく、そんな段階にあると御承知おきください。

以上です。

### ○大河内教育長

今後の方向性ということで文科省も変更しまして、13年度までということで、間に中間評価があるんですよね。ちょっと変わった動きですけれども、世の中の動きが大分変わってきてるので、この部活動地域移行について御質疑、御意見ございますか。

若林委員。

### ○若林委員

本当にいろいろ考えられている途中だと思うんですけど、私自身もイメージがぴんと来ないところはありますけど、やっぱり部活も教育の一環ということですよね、部活でやるスポーツに関しても。教育を考えたときに、新聞等で読んだことなんんですけど、指導者の方の質の確保だったり、指導中におけるパワハラとか暴力とか相談というのが多数、民間のそういうクラブなんかからも上がっているというのも書いてありました。また、指導者を選ぶことったり、活動場所をどうするのかとか、先ほど言っていました保護者の負担ですね。会費の負担とかということも、いろんな問題はほかにもいっぱいあると思うんですけども、いろんなことを考えていかなくちゃいけないんだなと思って、とにかく一番は子どもたちがやりたいスポーツができるということが大切だと思っているので、逗子ってなかなかスポーツ、海のサーフィンなんかもみんなやっていて、選択肢はいろいろあるんですけども、みんなで考えて、いい形になっていけたらいいなと思って、感想ですけれども、ちょっと思いました。ありがとうございます。

## ○大河内教育長

今年度は、中体連の結果がこの間、礼状とともに届きました。昨年度と変わってきたのは、クラブチームが結構出ている。学校代表じゃなくて。例えば野球では何とかボーイズとか、柔道では何とか道場という形で、学校だけじゃない団体が出てきています。ただ、国の調査だと、中学校の部活動を行っている子どもたちのアンケートなんですけれども、チャンピオンスポーツ的に上に勝ち進みたいという子は一定程度いるんですけども、主流はスポーツを楽しみたいというのが多いんですね。というのは、地区大会で頑張っても、地区大会で負けちゃう子もいますよね。県大会に行っても1回戦で負けてくる。だから、大会への行き来だけの部活動になっちゃうので、その種目を本当に楽しみたいんだということで、具体的に言えば、リーグ戦をしてほしいとか、順位をつけないで、その種目事を楽しみたいんだというようなことを言っている、アンケートに出ている部分が教育長の全国大会の中でも紹介されていました。

その一番の部分は、全国大会の報告でもお話ししましたけれども、全中、全国中学校体育連盟の組織が縮小化しないと駄目だということで、国から方針が出されたんですよね。今後全国大会21種目のうち10種目が全国大会がなくなるんです。というのは、部活の編成率、いわゆる部員総数が20%以下の部活は全国大会がなくなっちゃうんです。新体操とか体操とか相撲とかハンドボールとか男子ソフトボール部とか全国はなくなってしまうんですけども、なくなってしまうからやめるということじゃなくて、とてつもない大きい組織なので、一旦小さくしようと。今の日本のサイズに合った形にしていこうという動きがあるんです。

ただ、今部活動の地域展開を模索しているんですけども、できる地区はできちゃうんです、大学があったり企業があったりして。そうすると、どこを中心にしていくかっていうときに、やっぱり全国の子どもたちが困らないようにしていかなきゃいけないので、13年度まで延びたということと、それから、さらに国では、地域の実情に合った方針を決定していくというのが方向になっていますので、とかく隣の市がやっているからとか、このスポーツ、こうしているからじゃなくて、自分の市の器に合った、そういう地域展開をしていくのが理想なんだよというところで期間を延ばしたわけなんです。逗子市が今、各所管と連携し合いながら、逗子の子どもたちに合った地域移行はどういうことなのかということを、逗子の特性も生かしながら進めていかなきゃいけないんです。これはもちろんコミュニティ・スクールも地域の人たちのお考えとか先人の知恵も入れながら、逗子やったなと思えるようなそういう地域展開にしてもらえればなと私はすごく願っているところでございます。

高橋委員は地域の少年団の担当もしておりますので、何か情報とか、また御自身のお考えがありましたらお伺いしたいんですが、いかがですか。

### ○高橋委員

ありがとうございます。今御紹介いただいた、例えば先生が地域展開した場合に参加するしないのパーセンテージとか、子どもたちが地域展開したときに参加するか分からないが50%とかって、確かにそうだと思います。どういうふうに地域展開していくか、ものが分からぬのに、そこに入る入らないについては確かにそういう数字になるのかなと思います。今、教育長からお話があった地域展開ということですので、逗子も狭いまちながら地域地域によっていろいろ特徴があって、1小、1中の学校もありますし、中学校なんかは3校が集まつてくる学校とかあるので、地域の実情に合わせた受皿をつくっていくことが大切なんだなと思いますし、もっと根本的というか、根底にあるのは、中学校に通っている生徒が対象だということを、地域が絶対それを忘れちゃいけないと思いますし、そこには先生がいてという関係が、地域とこれをうまくコミュニケーションを取って、大人の事情で子どもがやりたいこともできないみたいなことが絶対起きてはならないと思いますし、そこは各地域地域で、この前の議題にあったコミュニティ・スクールといろいろとまた関係が出てくるようなことも、もしかしたらこの先出てくるのかなと思いますので、その辺をトータルに考えながら組織づくりをして、ただ、子どもはあっという間に大人になってしまふので、今御紹介があった6年計画と言いますけれども、ゆっくりですけど急いでというような感覚で取り組んでいかなければいけないのかなと思います。

### ○大河内教育長

あと、これは逗子も関係するかもしれないんですけども、いろんな地区を私のほうでも回っていると、悲痛な叫びがあるんです。ずっと部活動をやってきた先生方が、部活動をやることに罪悪感を感じるというような、そういう職場にいるんだというようなことを聞くことがあります。ですから、部活動をやりたい先生方もその活動を保障するような学校の雰囲気をつくっていかないと、放課後、部活動に行くのは、これから部活動がなくなるのに部活動をやるのかよみたいな、または春先に、顧問がいなく困った部活動の顧問に頼まれた先生が、そのことで病んじやって休んでしまうとか、そういういろんな現状があるので、どっちがいい悪いということじゃなくて、今の学校の現状をしっかりと踏まえて、でも、そこは子どもが困らないようにするために最善の方向、どうしたらいいかという知恵を出していかなくちゃならないと思うんですけど、出てきたアンケートも集団心理というのがあるので、アン

ケートで出したエビデンスを基に話していくかなきやならないんだけれども、いろんなニュアンスがあるので、僕なんか部活動をやってきた人間なので、部活動をやってきた人間が、部活動という言葉を出すこと自体が学校の中では肩身の狭い思いになっちゃう、そういうニュアンスを持っている先生方もいらっしゃるんです。そうじゃないよ、地域の中で自分を生かす生き方もあるので、そういう部分は応援していく方向性に導く一つの教育としても、コミュニティ・スクールとか地域のそういう組織があるのかなと思うので、いろんな知恵を出し合っていければなと思います。

そのほかいかがですか。よろしいですか。そのほかありますか。

中川課長。

#### ○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

青少年育成係から、体験学習施設のほうで進めております子どもの居場所づくりの部分で、あまり多くはありませんけれども、少し進捗というところで報告をさせていただきます。連携会議、2ヶ月に一度開催をしているところではあるんですけども、先月、6月の開催に次いで7月に開催したというところで、明日になるんですが、今年度2回目、連携会議を明日8月8日に開催を予定しています。今年度、どういう形でいろんな情報を届けるのかというような部分に関して、各関係所管と打合せというか情報共有、意見交換などができるべなと考えております。この開催した結果につきましては、次回以降の教育委員会で報告させていただきます。

併せて、9月の広報ずしになるんですが、表紙プラス見開き1ページということで、体験学習施設の紹介というか御案内、使い方というか、スマイルはこんなことができるんだよというようなことをアナウンスする広報ずしの掲載を予定しています。その中で、いわゆる不登校というか、子どもの居場所づくりの部分で、午前中、スマイルに遊びに来れるんだよというようなところを、多分初になるとは思うんですが、そこで周知を、全戸配布されますので、そこでまずはやってみようというところで今特集で記事を掲載する準備を進めているところです。こちらにつきましては、お手元に届くのが早いかもしれません、来月、次回の9月の定例会ということで、出来上がった現物を皆様にお配りできればなと考えております。

少ない進捗ですが、以上でございます。

#### ○大河内教育長

じゃ、私のほうから。連携会議をしていく中、また、様々な会議をしていく中で、特に不登校に関わる部分についてはエビデンス、どういう状況かということを把握しながら進めて

いかないと会議にならないんだという意見をこの前、委員からいただきました。具体的に言うと、学校に来てない子どもがいるんだけれども、不登校と言われる子どもの中にも関係機関とつながっている、また担任とつながっている子どもは、これからいろんなやり方があるんだけれども、どこともつながってない子どもたちの把握というのも組織の中でしていかないといけないというような意見もいただきました。

野口所長、夏休みに入りましたので、夏休み前までの学校の様子もセンターには来ていると思うんですけども、ここで詳しいことを言えないかもしれませんけれども、教育委員から指摘がありました不登校のエビデンスの掌握はどんな形になっていますか。言える範囲でいいんですけれども。

### ○野口療育教育総合センター主幹

学校から毎月、長欠調べというのを出していただいている、3日以上お休みのお子さんの名前と状況を全部出していただいている。それをこちらで集約して、4月、5月、今、6月まで学校から出そろっていて、3日以上欠席をしている子どもの人数、総数。その3日の中には体調を崩してお休みしているお子さんもいらっしゃいますし、フリースクールとか別の機関に登校している子どもたちもいます。4月の段階ではまだ30日以上のお子さんはいなかつたんですけども、5月、6月で30日を超えてきているお子さんがいます。その子たちで、学校が不登校として認識していて対応しているお子さんがどのぐらいいて、不登校として対応している中で、今年から全校に設置された校内支援センターをどれだけのお子さんが利用しているか。校内支援教室を利用することによって不登校となっていないお子さんたちがどのぐらいいるかというのを、今統計を取って出しているところです。

その中で、学校で担任の先生だったりコーディネーターだったり、そういった方が子どもと関わろうといろいろやってはいますが、学校以外の機関であったりカウンセラーであったりとか、そういったところと全くつながってないお子さんがどのぐらいいるのかというのを今出しているところです。その数と学校が不登校として対応している数が一致してくると、逗子市内の学校に来られてないお子さんたちを学校がいろいろな形で他機関につないだり、学校として家庭をサポートしたりということが行われているのかなどしていくのではないかと考えています。

### ○大河内教育長

今、エビデンスに向けた統計のデータを出す方向で進めていますけれども、委員の皆さん、また所管のほうで補足、またはお考えがありましたら挙手をお願いします。

廣末担当部長。

#### ○廣末教育部担当部長（子育て担当）

今御案内がありましたとおり、今までこちらとしては把握ができていなかった不登校だとと思われる児童・生徒の数が分かってくると、その情報を府内連携会議の中でどこまで共有して、それを実際にどこまで活用することができるのかという話し合いができるようになるかと思います。そこで活用できる情報に基づいて、場合によっては、今までそういう情報を届けられなかつた当事者、保護者に間接的に情報を伝えしていくことも可能になってくるかと思うんです。そうすれば、情報を知らない、そういう場所があるということが分からない、そういう手段があるということを知らない方に対して情報が伝わったときに、活用される可能性が出てくると、まさに手探りの状態が少し前進するかなと非常に期待しております。個人情報もありますので、慎重に話し合いを進めながらやっていきたいなと考えております。

以上です。

#### ○大河内教育長

不登校支援に対しては、今も各委員のほうから、子どもの支援だけじゃなくて、家庭、保護者の支援が必要だということを御指摘いただいております。今、廣末部長がお話しなさつたところ、今までそれができなかつたけれども、少しそういうところに近づいてきているという話をいただきましたけれども、今個人情報もあるということと、または、学校からアプローチ、関係機関からアプローチが全くできないというそういう御家庭もありますよね。各委員から今現状とこれからの方針性を言っていただきましたけど、星山委員、いかがですか。

#### ○星山委員

すごく進んだなと思いました。まず、そういうことが明らかにならないと対策を立てなかつたので、一番気になっていた、どこにもつながれなかつたお子さんがある程度いらっしゃってということがあまづ分かったことと、そこに関しては一番難しいということは認識として持てているが、しかし、その周辺には、学校には行けないけれども、フリースクールや居場所には何とか行けている子がいて、そして、通常級には入れないけれどもフリースペースには入れる子もいて、そして、もしかすると通常級に行っているけれども苦しく行っているという子もいるという何階層かに分かれていることがあまづ分かつた。多分そこにそれぞれのアプローチ方法は若干違うかもしれないということを分かつた。ここまで認識できたことだけでも大きいと思います。どうやら学校以外のところにいる子どもたちに関しては、学校教育

だけではちょっと難しそう。やっぱり全て、特に福祉系のところとかソーシャルワーカーとか家庭支援の力を借りないと、なかなかサポートの手は届かないということまでも分かってきた。これだけでもとても大きいかと思います。

多分この次に、私の任期中にできるかどうかは難しいんですけど、調査研究的なことが今度は必要になるんじゃないかな。東京都さんとかはすごくやっていらっしゃるんですけど、それによって、今スマイルがやろうとなさっているところなんですね。何かをやって、とにかく出てきてくれないかな、居場所の一つにならないかな。でも、これ、そんな簡単じゃないと思うんです。やって、誰も来なかつた、だからやめようという方向ではなく、いろんな方たちが知恵を出し合って、私はやっぱり学び合うチャンスかなと思って。直球を投げて駄目だったからという世界ではないんですね。いろいろ変化球を投げてみて、いろんなアプローチをそれぞれの立場の方たちで考えていただいて、以前お話ししたように、公共機関はとにかく全ての子どもたちの居場所になり得るところなので、もしかするとこの子たちはこんなところなら来れるんじゃないかな。商店街だってそうだし、公共機関だってそうだし、やっぱりずっとうちにいるよりも、御飯を食べに来るだけでも、人に会えるだけでも、おうちの方もどれだけ安心かなって。地域とつながる力の一歩になるような仕掛けをみんなで学び合ってつくり出していかなきやいけないようなワークショップなり調査研究なりはやっていかないと難しいんじゃないかな。

これ、ばらばらに話していても難しいと思うんです。だから、失敗しても誰も来なくてもいいから、とにかくやってみて、スマイル中心でもどこでも、どうしてうまくいかなかったんだ、どうして誰も来なかつたんだろうねなんていうことを、大人も批判し合うんじゃないくて、学び合って、当事者の方や御家庭の方も何をしてほしかったんだろうねというようなことが考えられるような場づくりがこれからできるようになると、新しい一歩が踏み出せるのではないか。ここは誰も答えを持っていなくて、とても繊細な部分だと思うんですよ。でも、難しいからやってみても、成果が上がらないからやらないという世界とは全く違っていて、これから減ったらしいですけど、減りはしなくて、ずっと累積していくって、今度、学校教育の学齢時を過ぎたら、ある程度、また地域にいらっしゃるんだと思うんです。だから、せめて学齢時のお子さんから何か、みんなで御飯を食べたり楽しいことをしたり、相談に乗るだけでも何でもいいので仕掛けをつくるということは、皆さんで知恵を出し合わないともう難しいかもしれない。学校の先生に任せて、あなたやってよという世界ではうまくいかなかつたので、これからは本当に皆さんお一人お一人の知恵と経験と、それこそ熟議と全ての

ことを使っていったら、一人でも二人でも救えるかなと思います。

あと御家庭ですよね。やっぱり御家族はすごくつらいと思うので、御自身のお子さんたちがどこも行き場を失うということは誰にでも起こり得ることなので、人ごとではないかなと思いますので、みんなでそれが考えられるようコミュニティーづくりというのはこれからとても大事じゃないかなと思いますので、貴重な一歩が始まっているのかなというところ、すごく楽しみに思っています。よろしくお願ひします。

### ○大河内教育長

今、星山委員のほうから、今まで辛口のコメントをいただいていましたけど、そこにやっぱり先ほど言ったように、具体的な話の筋道となるためのエビデンスがなかったということをずっと聞いていましたので、それは机上の空論という形で、今回はそういう道筋を出していただいたということで、すごく評価してくれました。

ただ、私として引っかかるのは、「私の任期中」とかというような言葉が出てきましたが、世の中には終身名誉とかいろいろありますので、逗子市とこれだけ関わっていただいた星山委員が任期がなくなったから消えちゃうんじゃなくて、きっと担当の所管はいろんな課題を星山委員に出していただきて、逗子市はあなたをずっと必要としているんだよというようなアクションをぜひ起こしていただきたいと思っております。私の個人的なお願ひではなくて、これは市としてのお願いでございます。

今、いろいろ現状と課題を提示していただきました。本当に見えているようで見えない部分があるんですけど、逗子市全体でその子どもたちの居場所をつくっていくんだという、そういうアクションが、ほかから来ても見えるというような、そういう部分を今、調査研究の必要性とかワークショップのやり方ということで御指摘いただきましたので、また次の定例会と言わず、考えが湧きましたらば、関係者間で共有して、教育委員さんの方にも話題が上がってくるような循環があればいいなと思っております。

そのほか、委員の皆様ありますか。よろしいですか。

そのほか、ありますか。

### ○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

### ○大河内教育長

それでは、ありがとうございました。ないようですので、その他については終わりたいと思います。

次回定例会の確認をいたします。次回は、9月18日木曜日、時間は午後2時30分から予定しておりますが、委員の皆様方には、決定については改めて御通知を申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。